

介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会

(五十音順、敬称略)

平成23年11月24日現在

伊藤 彰久 日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局長

井上 悟 (社) 全国老人福祉施設協議会副会長

因 利恵 (社) 日本介護福祉士会常任理事

扇田 守 (社) 全国介護事業者協議会専務理事

是枝 祥子 大妻女子大学人間関係学部教授

堀田 聰子 (独) 労働政策研究・研修機構雇用戦略部門研究員

介護労働安定センターの組織及び運営に関する検討会

議事次第

1. 日時

平成23年11月24日（木）10：00～12：00

2. 場所

厚生労働省共用第18会議室（合同庁舎5号館17階）

3. 議題

（1）介護労働安定センターの概要について

（2）論点の整理

4. 配付資料

資料1 開催要綱

資料2 介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会の設置について

資料3 介護労働安定センターにかかるニーズ調査の概要

資料4 介護労働安定センターの概要

資料5 介護労働安定センターの今後の展望について

資料6 論点ペーパー

「介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会」開催要綱

1 趣旨

「厚生労働省独立行政法人・公益法人整理合理化委員会」報告書において、指定法人については、「指定根拠法令の検討を通じて、その在り方を全面的に見直す。その検討は、関係する審議会等で行うこととする。」とされている。

このため、労働政策審議会職業安定分科会雇用対策基本問題部会において審議を行ったところ、同部会において、「財団法人介護労働安定センターに関する指定法人制度の在り方、指定基準の在り方、財団法人介護労働安定センターを指定法人とする妥当性については、同センターが平成 25 年度を目途に交付金依存体質を改めることに向け、財団法人介護労働安定センターの組織や運営の在り方について、別途設置する検討会の結論を踏まえた上で、改めて検討を行うべきである」と決定されたところである。

この決定に基づき、介護労働に係る者の意見を幅広く反映するため、介護労働に係る学識経験者、使用者代表、労働者代表、介護事業者から構成する「介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2 検討事項

- (1) 介護労働安定センターの組織や運営の在り方
- (2) 平成 25 年度以降交付金依存体質を改めるための、介護労働安定センターの事業運営 など

3 構成

- (1) 検討会は厚生労働省職業安定局及び職業能力開発局が学識経験者等の参集を求めて開催する。
- (2) 検討会の委員は、学識経験者、使用者代表、労働者代表、介護事業者団体から参集を求めた 6 名とする。
- (3) 検討会に座長を置き、座長は検討会の運営を掌握する。
- (4) 検討会は必要に応じて、委員以外の者の意見を聞くことができる。

4 運営

- (1) 検討会は必要に応じて、年数回程度開催する。
- (2) 会議、議事要旨を公開とする。ただし、特段の事情がある場合には座長の判断により、会議、議事要旨を非公開とすることができる。

5 その他

- 検討会の庶務は厚生労働省職業安定局雇用政策課介護労働対策室及び職業能力開発局能力開発課が行う。
- この要綱に定めるもののほか、検討会に関し必要な事項は職業安定局雇用政策課長及び職業能力開発局能力開発課長が定める。

介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会の設置について

1 設置の趣旨

労働政策審議会職業安定分科会雇用対策基本問題部会において、「財団法人介護労働安定センターに関する指定法人制度の在り方、指定基準の在り方、財団法人介護労働安定センターを指定法人とする妥当性については、同センターが平成 25 年度目途に交付金依存体質を改めることに向け、財団法人介護労働安定センターの組織や運営の在り方について、別途設置する検討会の結論を踏まえた上で、改めて検討を行うべきである。」と職業安定分科会に報告することを決定したことに基づき、介護労働に係る者から構成する「介護労働安定センターの組織及び運営に係る検討会」を設置する。

2 23 年度のスケジュール及び議題案

第 2 回 平成 24 年 1 月下旬

- ・ ヒアリング調査の結果概要報告
- ・ 交付金依存体質を改めるための論点整理

第 3 回 平成 24 年 3 月中旬

- ・ アンケート調査の結果概要報告
- ・ 25 年度から交付金依存体質を改めるための方策
- ・ 中間報告のとりまとめ

介護労働安定センターにかかるニーズ調査の概要

1 趣旨・目的

介護事業所が、介護労働安定センターに期待するサービスの内容を明らかにするための調査を行い、25 年度以降の事業実施に資する情報を収集する。

2 実施の時期

① ヒアリング調査（7 事業所）

実施時期 平成 23 年 11 月～12 月中旬

介護労働安定センターを利用した訪問系、施設系（入所型）、施設系（通所型）事業所の訪問調査（各 2 事業所程度）

② アンケート調査（2,500 事業所）

実施時期 平成 24 年 1 月～3 月（とりまとめ、印刷を含む）

2500 件の事業所を無作為に抽出し（※）郵送調査→集計→とりまとめ

（※）（独）福祉医療機構 WAMNET「介護保険事業者名簿」に掲載された介護保険指定介護サービス事業を行う事業所（名簿の掲載は介護サービスごとのため、これに同一所在地、同一申請者の名称（法人名）で名寄せ処理を行ったもの）のうちから、無作為に抽出する。

3 主な調査内容

① ヒアリング調査

- ・ 介護労働安定センターからどんなサービスを受けたか（時期、内容等）
- ・ 介護労働安定センター利用のきっかけ
- ・ サービスを利用してどんな結果が得られたか
- ・ 満足した点、不満足な点
- ・ 民間の教育訓練機関のサービスを受けたことはあるか
介護労働安定センターとの違いはあるか
- ・ 介護労働安定センターに期待すること
など

② アンケート調査（選択肢＋自由記載）

【事業所向け】

- ・ 介護労働安定センターを知っているか
- ・ （知っている場合は）その媒体
- ・ これまで介護労働安定センターのサービスを受けたことがあるか
- ・ （受けた場合）どんなサービスを受けたか
- ・ 満足した点、不満足な点
- ・ （受けたことがない場合）利用しない理由は何か
- ・ 定着など、雇用管理に悩んだとき相談する機関はどこか
- ・ どんなサービスがあれば受けたいか

- ・介護労働安定センターに期待すること など

【労働者向け】

- ・介護労働安定センターを知っているか
- ・（知っている場合は）その媒体
- ・これまで介護労働安定センターの研修を受けたことがあるか
- ・キャリアアップに関することなど、悩んだときに相談する機関はどこか
- ・どんなサービスがあれば受けたいか

1 設 立

- (1) 設立年月日
平成4年4月1日
- (2) 厚生労働大臣の指定
平成4年7月1日「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」に基づき、介護労働安定センターとして指定を受ける。

2 組織等(平成23年4月1日現在)

- (1) 組織
(本 部) 東京都荒川区 (支部(所)) 47都道府県
- (2) 役職員数
役員 13名 (理事長(常勤)1名、理事(非常勤)10名、監事(非常勤)2名)
※公務員出身者0名
職員 274名 (常勤265名(うち国家公務員出身者22名)、非常勤9名(うち国家公務員出身者0名))

3 予 算

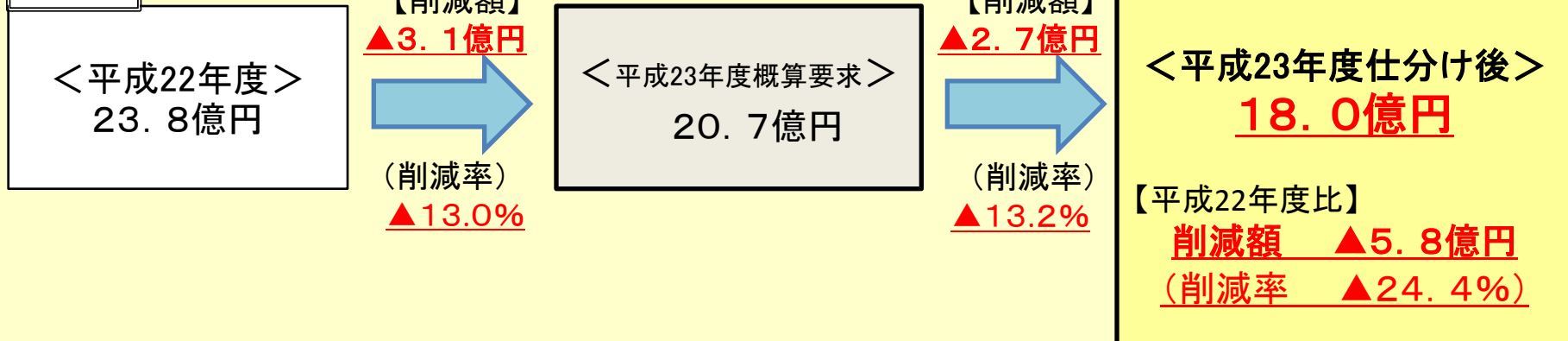
平成23年度予算 25.2億円 (うち国からの交付金18億円)

4 業務概要

- (1) 介護労働者の雇用及び福祉に関する情報、資料の収集及び提供を行うこと。
- (2) 介護労働者の雇用の安定並びに能力の開発及び向上に関する調査研究を行うこと。
- (3) 事業主その他の関係者に対して介護労働者の雇用の安定並びに能力の開発及び向上に関する相談その他の援助を行うこと。
- (4) 介護労働者等に対して、必要な知識及び技能を習得させるための教育訓練を行うこと。

平成23年度の主な見直し事項 ((財)介護労働安定センター交付金)

予算額

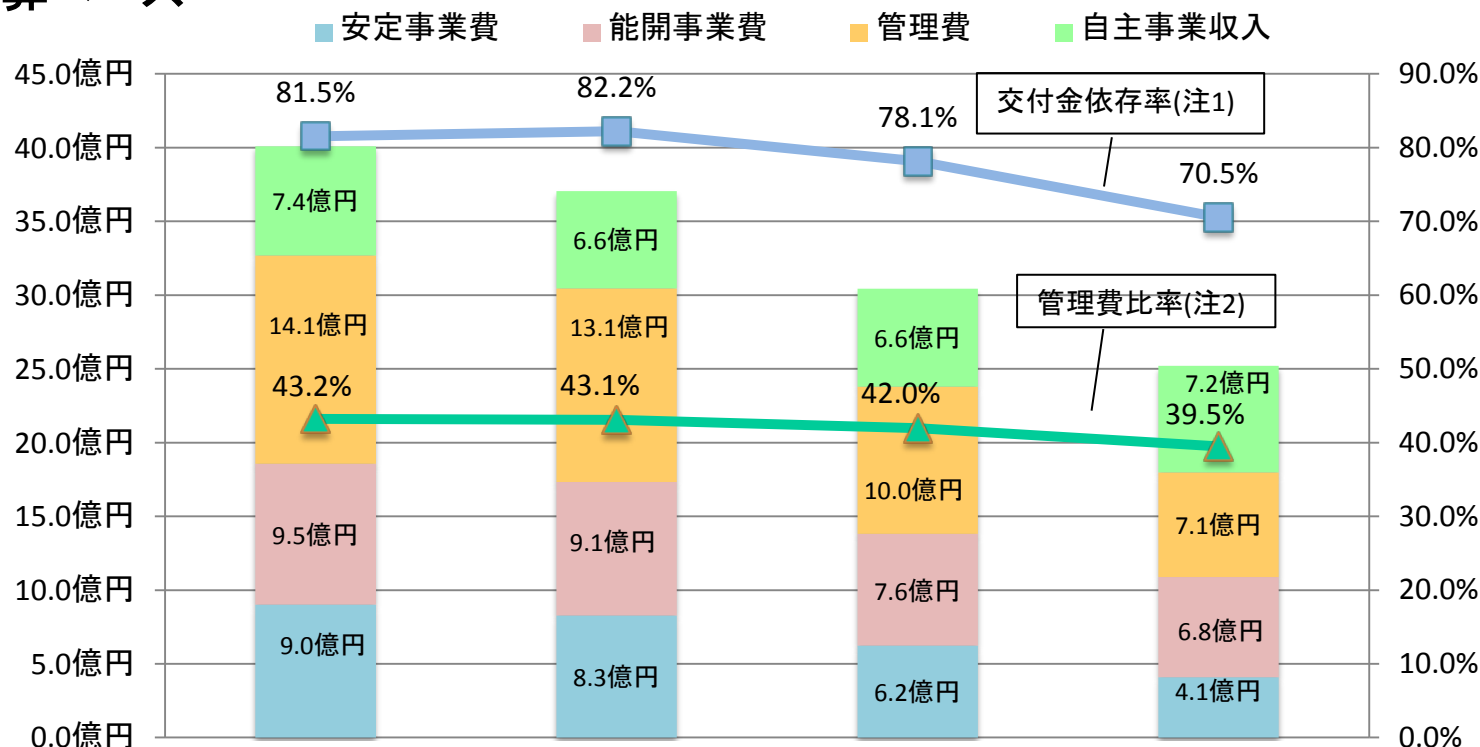


見直し内容

内容	削減額
【廃止する一部事業】 介護雇用管理制度等導入奨励金の廃止 <当初>	▲2.2億円
【縮小する一部事業】 介護能力開発アドバイザーの活動の見直し <仕分け後>	▲0.4億円
【実施する運営の効率化】 交付金に占める管理費率を40%未満へ縮小 <当初・仕分け後>	▲2.9億円 (当初 0.7億円) (仕分け後 2.2億円)
(その他) 介護労働講習に係る専用施設の廃止(経過措置) 等	▲0.3億円

介護労働安定センターの予算・決算の推移

1. 予算ベース



	20年度	21年度	22年度	23年度
自主事業収入	7.4億円	6.6億円	6.6億円	7.2億円
管理費	14.1億円	13.1億円	10.0億円	7.1億円
能開事業費	9.5億円	9.1億円	7.6億円	6.8億円
安定事業費	9.0億円	8.3億円	6.2億円	4.1億円
交付金計	32.7億円	30.5億円	23.8億円	18.0億円
年間収入計(注3)	40.1億円	37.0億円	30.4億円	25.2億円

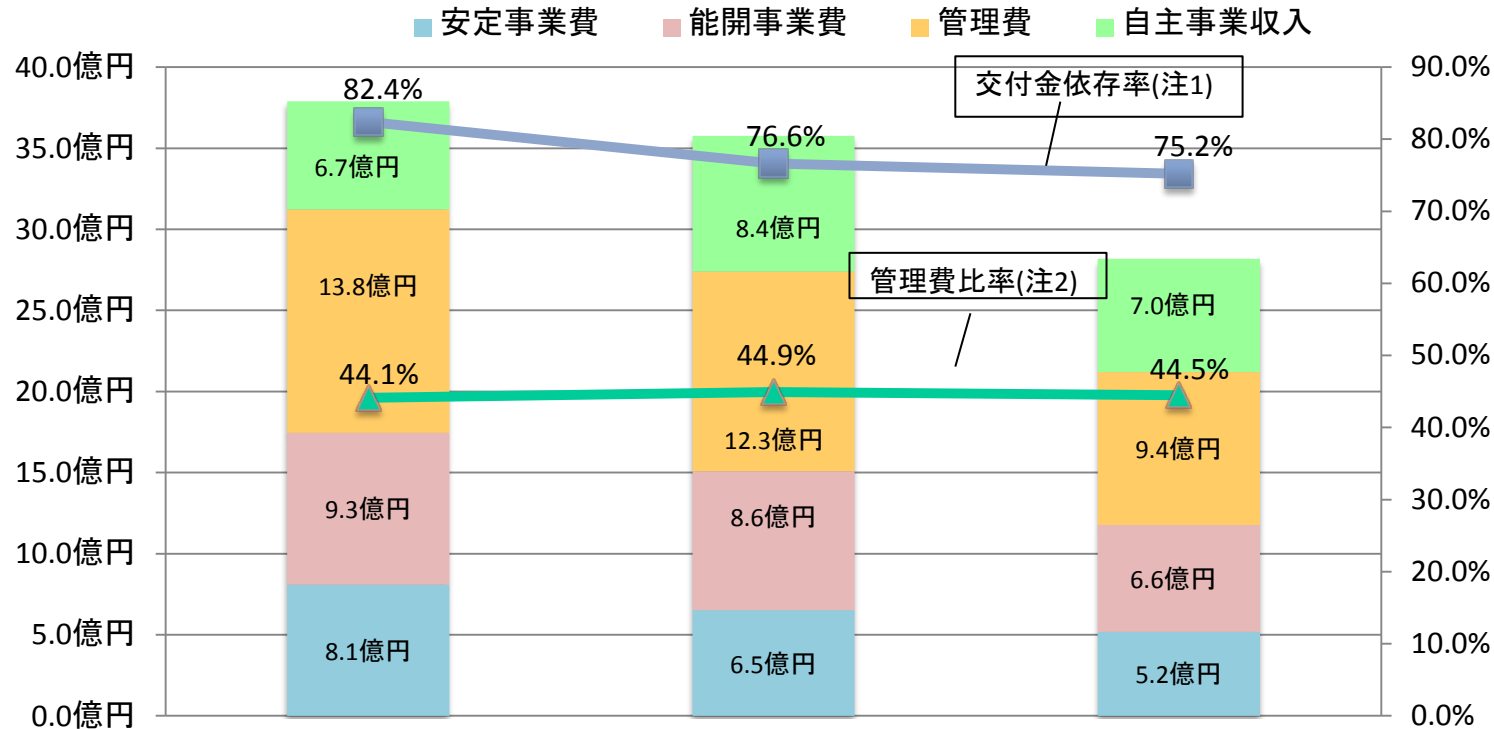
注1 年間収入に占める交付金額の割合

注2 交付金に占める管理費の割合

注3 収支予算書の事業活動収入の合計。端数処理の関係上、自主事業収入と交付金との合計額と一致しない場合がある。

介護労働安定センターの予算・決算の推移

2. 決算ベース



	20年度	21年度	22年度
自主事業収入	6.7億円	8.4億円	7.0億円
管理費	13.8億円	12.3億円	9.4億円
能開事業費	9.3億円	8.6億円	6.6億円
安定事業費	8.1億円	6.5億円	5.2億円
交付金計	31.2億円	27.4億円	21.2億円
年間収入計(注3)	37.9億円	35.8億円	28.2億円

注1 年間収入に占める交付金額の割合

注2 交付金に占める管理費の割合

注3 決算書における収支計算書の事業活動収入の交付金収入額から交付金の返還支出額を除いたもの。

(財)介護労働安定センターの主な業務と実績

1. 介護労働者の雇用及び福祉に関する情報、資料の収集及び提供

○概要・実績

(1) 各種の関係機関と連携を図り、事業所に対して介護労働に関するワンストップサービスを行う機関として各種情報提供を実施。

- ・情報提供件数：H20年度：81,431件、H21年度：67,522件、H22年度：35,254件
- ・具体例：能力開発、労働条件、福利厚生、助成金関係等について情報提供

平成22年度には、介護職員処遇改善交付金の未申請の1,284事業所に申請勧奨を行った。

(2) 相談援助による具体的な職場改善（賃金管理、キャリア管理、能力開発等）の好事例をホームページに掲載（約740事例）

- ・HPの掲載ページへのアクセス数は約10,067件（H22年度月平均）のアクセスあり。

2. 介護労働実態調査

○概要・実績

(1) 概要 介護事業所における介護労働の実態及び介護労働者の就業の実態等を把握し、明らかにすることによって、介護労働者の働く環境の改善と、より質の高い介護サービス提供の基礎資料とするために実施。

(2) 実績

- ・平成23年度公表時に読売新聞、朝日新聞、日経新聞、東京新聞等での報道
- ・「東洋経済（平成21年9月5日号）」において、特集「老後を誰が見るのか」（東洋経済新報社）。「介護人材Q & A（平成23年11月号）」において、特集「採用から始まる介護職の離職防止策 研究報告2 社会福祉法人における介護職員の離職問題を考える」（産労総合研究所）が組まれ引用される。
- ・大学、シンクタンク等による介護労働の実情に関する研究論文等基礎資料として活用
- ・HPの掲載ページへのアクセス数は公表（8月23日）から3ヶ月で8,976件。

(財)介護労働安定センターの主な業務と実績

3. 雇用管理の改善に関する相談援助

(1) 概要

- 積極的な事業所訪問等による雇用管理の改善に関する相談援助。
 - ・課題に応じたインストラクターによる雇用管理の改善等に関する相談援助。
 - ・より専門的な課題に応じた外部コンサルタントや専門家による心身の健康確保を含めた相談。

(2) 実績

〔雇用管理に関する相談援助(※)〕

- ・74, 677件実施（平成22年度）。
このうち35, 037件は訪問による。

※情報提供も含む。

事業の効果

	20年度	21年度	22年度
相談援助を受けた事業所の離職率(※)	13.4%	11.9%	12.5%
全産業平均	14.6%	16.4%	14.5%
介護職種平均	18.7%	17.0%	17.8%

(※)H21年度までの数値は自己都合離職率。H22年度は定年や解雇を含めた離職率であり自己都合離職率は11.3%。

(相談事例1)

賃金や労働時間の不満等による離職の常態化を改善したい。

〔支援内容〕事業所の業務実態と諸規程をチェックし、介護職員の資格に応じた手当の創設など事業所にあった賃金規定づくりを支援。

〔効果〕新給与体系の策定により離職者が減少。

(相談事例2)

新たに開始する通所介護事業に見合った人事制度に見直したい。

〔支援内容〕キャリアパスの必要性を説明し、評価制度をアドバイス。
〔効果〕新たなキャリアパスを取り入れた人事考課制度の策定により、個々が仕事に対し前向きになり、職場の雰囲気も改善された。

【利用者の声】

- 「就業規則作成のアドバイスを受け、また各種研修を企画されているのを利用し、スタッフの育成に励んでおります。」
- 「行政機関にはない訪問しての情報提供・相談援助等のきめ細かい対応は特に小規模介護事業所にとってはありがたい存在となっております。」
- 「介護労働者の定着率が低い中、無料のコンサル等雇用管理改善の手助けをしているセンターの存在は成熟していない介護業界にとってますます必要」
- 「介護労働者不足の中、介護職員を目指す基礎研修受講者をしっかり育成されており、弊社においてもその中から資格取得者を雇用し、現在も訪問介護サービス提供責任者として活躍中であります。」

4. 介護労働者能力開発事業

(1) 概要

① 介護職員基礎研修(500時間) (離転職者対象)

- ・ 離転職者に対し、施設・在宅を問わず訪問介護計画作成等専門性の高い業務を行える知識・技能を習得させ、介護分野で正社員等の安定した就労を目指す。
- ・ 介護福祉士等資格及び介護分野での実務経験を持つ専門スタッフによるきめ細かな就職相談・介護に関する各種情報提供を講習受講中から実施する。



② 研修コーディネート事業 (事業所・在職者対象)

- ・ 事業所担当者への研修計画策定支援や在職者個々に応じたキャリアアップ相談・セミナー等を実施する。

(2) 実績

① 介護職員基礎研修(500時間)

- ・ 研修修了者の就職率は、19～22年度 **80%以上**

基礎研修実績	19年度	20年度	21年度	22年度
実施回数/受講者数	18回/687人	56回/2,145人	55回/2,203人	47回/1,848人
就職率	83.0%	84.9%	86.8%	86.7%

② 研修コーディネート事業

- ・ 22年度の相談件数は19年度の約**2.2倍**に増加。
- ・ 能力開発啓発セミナーにおける【満足度(今後キャリア形成に取り組みたい)】 **88.7%**

研修コーディネート事業実績①	19年度	20年度	21年度	22年度
相談件数	14,172件	21,341件	30,783件	30,898件

研修コーディネート事業実績②		22年度実績
能力開発啓発セミナー	開催回数	46回
	参加事業所数/参加者数	1,751社/2,332人
	受講者満足度 (従業員のキャリア形成に取り組みたい)	88.7%

(財)介護労働安定センターの主な業務実績と交付金額の推移

1. 雇用管理改善等援助事業

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
交付金額（注）	8.1億円	6.5億円	5.2億円
相談援助実施件数	140,134件	121,604件	74,677件

2. 介護労働者能力開発事業

		平成20年度	平成21年度	平成22年度
交付金額（注）		9.3億円	8.6億円	6.6億円
介護職員基礎研修	実施回数	56回	55回	47回
	受講者数	2,145人	2,203人	1,848人
	就職率	84.9%	86.8%	86.7%
研修コーディネート事業相談件数		21,341件	30,783件	30,898件
研修コーディネート事業能力開発セミナー	開催回数	—	52回	46回
	参加事業所数	—	1,678社	1,751社
	参加者数	—	2,021人	2,332人
	受講者満足度	—	89.4%	88.7%

注 交付金額は決算ベース。

介護労働安定センターの自主事業の内容と実績について

	年 度	件 数	収入(千円)
1 雇用管理改善事業			
(1) 雇用管理責任者講習の受託(23年度新規) 介護事業所の雇用管理改善等の促進のため、人事・労務等担当者を対象に基本コース、専門コース、リスクマネジメントコースのセミナーを企画し、交付金の雇用管理改善事業と連携しつつ効果的な運営を行う。	23(計画)	回 数 400回	68,399
(2) 介護労働シンポジウム等(毎年実施) 「介護の日」と連携し、介護事業者等の雇用管理改善の啓発促進を行う。本部は、シンポジウムを開催し、支部では労働局・ハローワークと連携した啓発活動(集中期間を設け相談や広報活動、就職相談会、セミナー開催など)を行う。	毎年 毎年	シンポジウム 介護の日	1回 47回
			無料 無料
(3) 福祉共済事業 ア 家政婦(夫)紹介所に登録のケアワーカーの就労支援をするため、傷害補償・賠償補償・賃金不払事故補償を行う。 イ 介護事業所等を対象に、その労働者の福利厚生を支援するため、傷害補償・賠償補償の制度運営を行う。	20 21 22 23(計画)		14,656 17,258 17,997 16,663
2 能力開発事業			
(1) 受託事業 地方公共団体等が行う介護人材育成等事業を受託する。受託内容は、質の高い介護職員基礎研修が主であり、受講修了者の就職促進を図るため介護事業所やハローワークとも連携した効果的な事業運営を行う。	20 21 22 23(計画)	回 数 受講者数 回 数 受講者数 回 数 受講者数 回 数 受講者数	51回 1,207人 58回 1,536人 24回 763人 16回 550人
			156,656 258,571 209,352 159,822
(2) 資格取得等支援事業 介護福祉士や介護支援専門員の資格取得のための講習を企画し、実施する。 (22年度実績) ・介護福祉士試験 合格率 66.6%(全国平均48.3%) ・介護支援専門員試験 合格率 37.6%(全国平均20.5%)	20 21 22 23(計画)	回 数 受講者数 回 数 受講者数 回 数 受講者数 回 数 受講者数	163回 4,788人 166回 5,319人 103回 3,709人 101回 4,023人
			76,868 92,514 60,424 66,929
(3) 在職者向上訓練 介護技術の高度化、多様化に対応した短期の訓練コース(例:認知症、医学の基礎、緊急時の対応など)を企画し、在職者の知識・技術の向上に資する講習を実施する。	20 21 22 23(計画)	回 数 受講者数 回 数 受講者数 回 数 受講者数 回 数 受講者数	431回 14,924人 460回 15,521人 420回 16,962人 398回 16,198人
			83,555 71,397 74,207 82,563
3 介護支援事業			
(1) 出版物の刊行・販売 介護講習やセミナー向けにテキスト等の刊行・販売を行う他、月刊「ケアワーク」を刊行し、雇用管理改善や介護情報の周知・広報を行う。	20 21 22 23(計画)	販売数	55,895 70,931 46,400 40,816
			220,506 273,899 237,376 228,298
(2) 介護事業者ホームページ支援 中小事業規模である介護事業所のPR活動や人材確保に資するため、IT技術を活用し、ホームページの作成・公開を支援することにより求人情報の掲載を行う。	20 21 22 23(計画)	公開数	485 536 570 620
			66,128 72,646 51,211 52,659

1 交付金

介護労働者の雇用管理改善及び労働力の確保等を図るため介護労働者法に沿った適切な運営に努める。

(1) 雇用管理改善事業

ア 相談・援助

小規模事業所・開業間もない事業所、課題・問題を抱える事業所を中心に、従前に増して、フォローアップ等効果的な相談・支援を実施し、離職の防止(定着率の向上)に努める。

なお、相談・援助に当たっては、実態調査や雇用管理好事例を効果的に活用する他、労働者の勤労意欲の向上を通じた定着指導を図るため、労務管理や法令遵守等の支援も図り、総合的な雇用管理改善に取り組む。

イ 介護労働実態調査

介護労働の実態に係る国内唯一の基礎資料として、統計上の継続性・信頼性の維持に努め実施する。また、過去からの調査データの分析を行い、雇用管理等の事業運営に資するよう上記アの「相談・援助」時の活用や情報提供を行うものとする。

ウ 雇用管理改善の好事例の提供

雇用管理改善に相応しい内容となるよう、引き続き事例抽出と記載内容の向上を図るとともに、代表的な事例をもって相談・援助に活用できるように取り組む。

(2) 能力開発事業

ア 介護職員基礎研修等の企画・実施

介護分野の労働力確保のため、質の高い離職者訓練を企画し実施する。また、受講修了者の就職に配慮すべく、ハローワークや介護事業所とも連携したきめ細かな運営を実施する。さらに、新たな人材育成スキームである実務者研修への積極的な対応も図り、在職者等の資質向上及び職場定着に留意すべく研修コーディネート事業や雇用管理改善事業との連携を行い、効果的な事業運営をめざす。

イ 研修コーディネート事業

介護事業所における人材育成やキャリアパスの構築等の課題解決に向けたキャリア形成支援の効果的な実施のため、従来に増して雇用管理改善事業と連携した効果的な運営を行う。

(3) 政策提言の実施

雇用管理実態調査、相談援助等の事業活動により獲得した情報を基に、雇用管理の改善や人材の確保・定着に資すべき政策提言を行うとともに、当該提言を踏まえた事業を実施する。

(4) 広報・周知活動の強化

ホームページの内容を充実するとともに、介護関係団体及び行政機関が実施する各種会合の場を活用し、これまで介護労働安定センターの利用がなかった事業所に利用を促すなど同センターの存在、活動内容の広報・周知活動を強化。

介護労働安定センターの今後の展望について

2 自主事業

(1) 雇用管理改善事業

ア 雇用管理改善

- ① 国の委託事業の「雇用管理責任者向けセミナー」は、引き続き受託に努め、交付金等の雇用管理改善事業との連携を図りつつ効果的な運営に努める。
また、セミナーの設定に当たり、従来に増して介護事業者等のニーズを取り入れ、利用者側の選択幅を広げる工夫を行う。
- ② 上記①以外として、介護事業主や中間管理者層向けセミナーを開催する。
実施に当たっては、ニーズに基づく内容に心がけるものとし、特に、組織管理や財務管理、サービス管理といった広範囲のテーマにも対応できるよう運営を行う。

イ 福祉共済

傷害補償、賠償補償制度の周知を図り着実な事業運営に努め、労働者等の福利厚生等の支援を通じて、職場定着の促進を図るものとする。

(2) 能力開発事業

地方公共団体が行う介護人材育成事業に積極的に参画し、地域における介護人材不足解消に資するものとする。
この受講者の就職支援にあたっては、介護事業所やハローワークとの連携を図り、きめ細かな対応を図るものとする。
なお、資格取得等講習や在職者の向上訓練についてもニーズ把握に努め、企画・実施する。

(3) 介護支援事業

- ① 新介護人材育成スキームに対応するため初任者研修に基づく教材開発・販売に努める。
また、能力開発や雇用管理等に資する情報提供媒体として、講習・セミナーと連携した出版物を刊行し、他の事業との連携の下、積極的な販売にも努める。
- ② センター内に検討会を設け、介護労働者の雇用管理改善等に資するものであって、収益性が見込まれる新規事業の開拓を行う。

1 これまでの経緯（省内仕分け、特会仕分け）、指摘事項

①第8回厚生労働省省内事業仕分け（平成22年5月17日）

- ・成果を踏まえた業務運営を行うべき
- ・奨励金は国直轄にするべき
- ・介護職員基礎研修は市町村・民間へ移管すべき
- ・組織体制の見直しが必要
- ・介護労働者の処遇改善が必要なことは理解できるが、介護労働安定センターが行う理由が不明

②行政刷新会議WG（平成22年10月27日）

- ・交付金の廃止

注）「雇用戦略・基本方針2011」（抄）

行政刷新会議の指摘を踏まえた無駄の排除の観点から点検を行い、より効果的・効率的な事業として、必要な見直しを行った上で今後も実施する。

2 これからの介護労働安定センターの役割

何が求められているのか

- 国の代替機能
- 専門性の向上（相談機能、能力開発機能の強化）
- 地域における関係機関との連携

3 交付金依存体質を改めることについて

① 交付金事業と自主事業の違いとは

- 交付金事業・・・国が、あるべき状態の実現や確保・維持を目指すため、法令の範囲で予算措置した事業
- 自主事業・・・介護関係業務に従事する労働者について雇用管理の改善、能力の開発及び向上、労働力の需給調整に対する支援等を行うために必要な事業を実施することにより介護労働者の職業の安定その他福祉の増進に資する事業のうち、交付金以外の事業

② 交付金依存率を低下させるためには

- 自主事業の拡大と交付金の縮減を並行して実施
 - 自主事業の拡充について
 - ・ 介護センターが経営を支援する事業（経営支援）
 - ・ 介護センターが人を育てる事業（講習・訓練）
 - ・ 介護センターが直接行う事業（直轄経営）
 - ・ 介護センターが情報を発信する事業（情報発信・調査）
 - 交付金縮減の可能性について
- で、幅広いニーズの認められる事業

参考

効率的な交付金事業の運営のために過去に廃止した事業

※（）は廃止した年度

- ・能力開発給付金（17）
- ・ヘルパー2級講習の撤退（19）
- ・紹介事業高度化推進事業（介護補助器具の無償貸与）（19）
- ・介護労働者需給サービス事業（介護クーポン事業）の段階的廃止（21）
- ・介護雇用管理制度等導入奨励金（22）
- ・介護職員基礎研修の回数の削減（55回→47回）（22）

4 効率的な組織の在り方について

支部（所）の配置

→ 47都道府県に置く必要性

5 介護労働安定センターの存在感を増すこと

→ 情報発信機能の強化

→ 介護労働に係る専門機関として認知されること